<実施方針及び要求水準書(案)に関する意見に対する回答>

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答案
1	実施方針	8	4.3.2	(1)	(ア)			件	一級建築士事務所の登録及び建設コンサルタント建設登録規定の規定に基づ〈「都市計画及び地方計画部門」の登録を受けていること。とありますが、参加業者をかなり限定する要件のため、後述の建設コンサルタント「都市計画及び地方計画部門」の登録についての要件を無〈していただけませんでしょうか。	
2	実施方針	8	4.3.2	(3)				合建設企業の参 加タ州	参加業者をかなり限定する要件のため、建築工事代表者以外の構成員、土木工事代表者以外の構成員についての要件を無くしていただけませんでしょうか。	原案のとおりとします。
3	実施方針	14	5.2.					表 リスク分担(案)		現時点ではお答えしかねますが、参考にさせていただ きます。